

2021年5月13日

内閣総理大臣	菅 義偉 様
財務大臣	麻生 太郎 様
厚生労働大臣	田村 憲久 様
経済産業大臣	梶山 弘志 様

直ちに金パラ「逆ざや」を解消し、歯科用貴金属の実勢価格が 正しく反映されるシステムの構築を求めます

愛知県保険医協会
歯科部会長 大藪憲治

貴職におかれましては、国民の生命と暮らしを守るため、日夜国政の重責を果たされていることに心より敬意を表します。

本会は、愛知県内 9,165 人（うち歯科医師 2,789 人）の会員を有する保険医の団体で、歯科保険診療の充実と歯科保健の向上のため、様々な活動に取り組んでおります。

4月14日に開催された中央社会保険医療協議会総会において、「歯科用貴金属価格の随時改定Ⅱについて」が議論され、「すべての歯科用貴金属の変動幅が±15%を超えていないため告示価格の変更は行わない」とされました。

しかし、4月20日にはパラジウムの国際価格が1年2か月ぶりに最高値を更新するなど、歯科用貴金属合金の価格は高騰を続けています。現在、歯科医療機関は新型コロナウイルス感染拡大の影響による収入の減少に苦しんでいますが、保険償還価格より市場価格が高い「逆ざや」が追い打ちをかける状況が続く、怒りと失望の声が当協会にも届けられています。

「逆ざや」が生じる原因は、告示価格を決定するにあたり行われる特定保険医療材料価格調査が実勢価格を反映していないことです。さらに、今回の告示価格決定から実際に改定が実施される7月までには概ね3か月程度のタイムラグがあり、金属価格が上昇している現在、実態との乖離をいっそう広げることが懸念されます。

厚生労働省も「逆ざや」の存在を認め、2020年の診療報酬改定時に「随時改定Ⅱ」を新設しました。しかし、±15%を超えたときにのみ適用され、「逆ざや」の抜本的な解決にはほど遠い制度となっています。また、中医協総会では、7月の随時改定Ⅱについて報告を受けた日本歯科医師会の委員が、現場の実態を反映できる制度設計の構築や改定ルールの透明性の確保を求めたことに対して、厚労省の歯科医療管理官は「完璧なルールとは認識していない」とした上で、2022年度診療報酬改定の中で議論していくとしました。これは、「向こう1年間『逆ざや』を放置する」と言っているに等しい内容です。

歯科医療機関の窮状を正しく理解し、今すぐにでも市場価格を適正に反映する制度にあらためるべきです。また、コロナ禍における歯科医療機関の窮状に鑑み、「歯科用貴金属価格の緊急改定」を直ちに実施すべきです。

わたしたちは、下記事項の実現を図るよう、強く要望いたします。

記

- 一、金パラ「逆ざや」を解消するため、歯科用貴金属価格の緊急改定を直ちに実施すること
- 一、歯科医療の現場の実態を正しく理解し、市場価格を適切に反映できるシステムを構築すること
- 一、告示価格を算出するに至った市場価格を公表するなど、価格決定のルールを透明化し、検証可能なものとする
- 一、保険医療材料に収載されている金属が投機の対象ともなっていることに鑑み、国の責任で安定的に供給できるよう確保・管理の仕組みを構築すること

以上